

軽減税率導入で何が変わるの？

えっ！免税事業者って不利なの？？

今年10月1日より消費税の軽減税率制度が導入されます！！

～消費税軽減税率直前対策セミナー～

消費税増税・軽減税率制度の
最低限おさえるべきポイント

今からでも間に合う？！

今年10月、消費税10%引き上げと同時に、“軽減税率”が導入されます。事業者は複数の税率を同時に扱わねばならず、店舗業務、会社の経理業務への負担が増します。加えて税額計算や新しい請求書方式など、**どんな業種・業界であっても様々な影響を受けることになり**、今その対策へ不安の声が挙がっています。本講座では、軽減税率に向けてどんな対応が必要か、消費税アップをチャンスととらえて、自社の商品・サービス価格設定についてなど、わかりやすく解説いたします。この機会に是非ご参加ください。

令和元年 **9月4日(水)** 14:00～16:00

講師 株式会社 Ideal Works 代表取締役
中小企業診断士 **井手美由樹** 氏



●講師プロフィール●

靴小売チェーン店勤務を経て、平成9年、中小企業診断士登録を機に、経営コンサルタントとして独立。ミラサポ登録専門家。そのほか各地の商工業団体などに専門家として登録。横浜市を拠点に創業支援、新規事業開発支援、企業再生支援、組織活性化等のコンサルティング、研修・セミナー講師、執筆活動を行う。

講座内容

1. 消費税増税・軽減税率導入のスケジュール
2. 何が軽減税率8%の対象品目になるのか？
 - ・まず押さえない！区分記載請求書等保存方式
3. 知っておきたい！インボイス制度
 - ・インボイス方式（適格請求書等保存方式）への準備は？
 - ・インボイス実施後の免税事業者からの仕入れについて
4. 国による3つの消費税増税支援策
 - ・軽減税率対策補助金
 - ・キャッシュレス・消費者還元事業
 - ・プレミアム商品券
5. 守りの消費税対策
 - ・税率引き上げ後の経理処理
 - ・人材の教育、研修
6. 攻めの消費税対策
 - ・キャッシュレス決済の導入
 - ・自社の強みをふまえた価格設定の見直し

場所 徳山商工会議所**定員** 30名 **受講料** 無料**申込方法** 下記申込書により、FAX又はE-mailにてお申し込みください。

主催 徳山商工会議所 中小企業相談所(担当：尾上・船井・安土)
FAX:32-3303 TEL:31-3000 E-mail:soudan@tokuyama-cci.or.jp



『軽減税率直前対策セミナー』（9/4）受講申込書

徳山商工会議所 行 FAX:0834-32-3303

受講者名	役職名

事業所名 _____

所在地 _____

派遣担当者 _____

TEL - FAX -

E-mail _____

※駐車場は近隣の有料駐車場をご利用ください。

■個人情報のお取り扱いについて

お申し込みの際にご提供いただいたお客様の情報は、当該セミナーの申込受付の管理、運営上の管理に利用するほか、徳山商工会議所が主催する各種事業のご案内(DM及びFAX・E-mail)のために利用させていただきます。